

粕江町広報

第85号 発行 昭和42年7月1日 粕江町役場

42.6.1現在（推計人口）

	本月	前月比
男	24,375	339増
女	23,486	259増
人口計	47,861	598増
世帯数	16,499	290増

粕江町役場

電話(480)1181(代)

粕江町水道課事務所

電話(480)0201

粕江消防署

電話(415)0119

交通安全のため

標識等の施設拡充

交通事故がますます増加している現状から考え、町に交通安全対策協議会を結成したことは前号でお知らせしたとおりです。

この交通安全対策協議会で協議された事項のうち東京都で実施すべき事項については東京都に對し要望書を提出しました。

東京都に対する要望事項

- 一 都道三三〇番地小田急橋西南和泉二七三〇番地先および都道十一号北谷橋交差点に歩道橋。
- 二 都道三三〇番地小田急橋東側和泉二五〇三番地先および都道十一号松原交差点に信号機。
- 三 都道三三〇番地ならびに都道十一号の側溝を歩行できるように。

つにふたをされるとともに歩道の標示。

- 四 都道百十四号の田中橋南側の見通し困難の地点に反射鏡の設置。
- 五 都道三三〇番地下和泉駐在所付近和泉二四八番地先および都道十一号城南信用金庫西側和泉一九三二番地先に歩行者専用信号機の設置。

七月六日

『町民の声を聞く会』

町長を囲んで

町民の皆さんの苦情処理については、昭和三十九年以来住民相談室を設けて個々の相談に応じ処理してきました。

しかしながら、町民の皆さんには、道路とか水道、教育等について町に對しいろいろと御意見をもちのことと思ひます。

そこでこれらの問題について町長が直接町民の皆さんの声を聞き、明るく住みよい町をつくるためにこのたび第一回「町民の声を聞く会」を実施することになりました。

水道事業の

本年度工事開始

水道事業五か年計画の終期にあたる本年度施工事業は、

入札の結果三井建設株式会社落札し、着工の運びとなりました。おもなものは次のとおりです。

●配水管本管敷設工事

本年度の配水管本管敷設箇所は、主として和泉西河原地区（防衛庁グラウンド付近）その他で、配管の布設延長は二千五百二メートル、制水弁二十七个、消火せん新設十個となっています。工事は六月中旬から始まり、九月中には終了の予定ですが、現在の漏水状況から考え、漏水地区を重点的に工事を急ぎ、可能な限り給水を早めるように努力しています。

給水工事の申し込みは早めに

五月以来の晴天続きで、町内各地域において、自家水道の漏水状態が続いています。

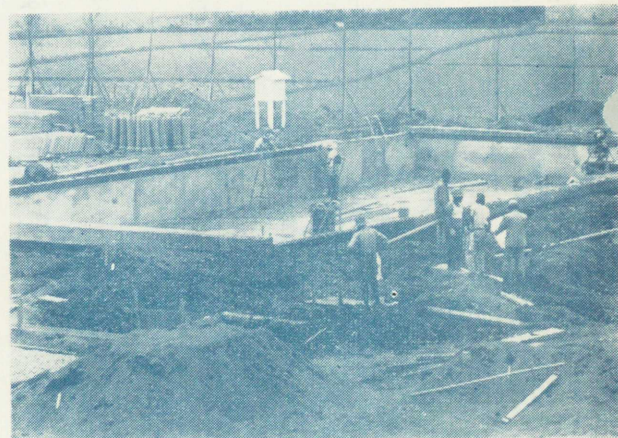
このため水道申し込みが殺到し、各工事店とも工事が相当遅れており、現在では申し込みを受けてから約半月以上もかかります。したがって給水工事の申し込みは早めをお願いします。

夜間専用電話番号（四八〇）一一八八

今回役場では、夜間専用の電話番号を設定しました。役場職員勤務時間外（平日午後五時、土曜日午前十二時から）に役場へ御用のかたは、夜間専用電話番号へダイヤルしてください。

粕江第二中学校体育館工事着手

プール工事は順調に進む



定です。

このプールは、長さ二十五メートル、幅十一メートルで六コースの規模です。

△体育館工事△

体育館が新設されます。今度造られるのは中学校施設としては都内でも珍しい正方形で、バレーコートは試合用一面、練習用二面、バスケット一面をとることのできる広さ（八百八十四平方メートル）のもので、

なお、完成は十二月二十日の予定です。

多摩川での遊泳は

やめましょう

暑い夏！ 水の季節がやってきました。ことしも多摩川には多くの人出が予想されますが、昨年同様多摩川での遊泳は事故防止のため禁止されました。

痛ましい事故をなくすため

次のことにじゅうぶん注意し、明るく気持ちよい夏を過ごしましょう。

一 水の汚染度が高く不衛生ですから、泳いだりすることは絶対にやめましょう。

二 子どもの危険な遊びを見たら注意し、児童・生徒はおとなといっしょに行くようにしましょう。

なお、多摩川水難防止巡回のアルバイトを募集していますので、十八歳以上の男子で希望者は、総務課災害対策係へ御連絡ください。



子ども会活動のために

子ども会指導者グループ

「みたけ」にはいりませんか

これから夏休みにかけて各地区で緑陰子ども会が始まります。子ども会指導者グループ「みたけ」では、今、グループ員を募集しています。

多数の地区からの希望で、二十三名の青年たちではじゅうぶんに応じ切れない状態になっています。どうぞ子どもの好きなかたで、中学生以上のかたならどなたでもけっこうですから、狛江町教育委員会社会教育係へ御連絡ください。

子ども会指導者講習会受講者募集

先月号でお知らせしましたこの講習会も、児童心理や子どもの集団教育の話は終わり、今月は次のような予定で行ないます。

七月二日(午後一時～四時半)

プログラムの組み方、組織と運営

七月十二日(午後六時～九時)

野外活動と安全、実技に関する準備と打合せ

七月十五、十六日

野外活動実地講習(キャンプの実習)

婦人学級のお誘い

公開講義『枕草子の時代的背景』へ

講師 国学院大学教授 内野 吾郎先生

に指定

首都美化推進モデル地区

小足立地区

首都美化運動については、町民の皆さんをはじめ、各団体のかたがたの御協力でかなりきれいになりました。さらにこの美化運動を推進していくため、かねてから都へ申請中であったところ、このたび小足立地区が「狛江町首都美化推進モデル地区」に指定されました。

この首都美化推進モデル地区というのは、首都美化運動と並行して、模範的美化地区を造成し、この成果を逐次町全域におし進めていくためのものです。

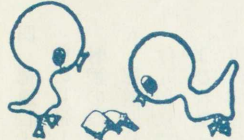
従来は、この「首都美化推進モデル地区」は区市に設置され、町村には設置されてい

水曜図書室に新刊購入

水曜図書室では「蒼ざめた馬を見よ」「徳川の夫人たち」「ながい坂」「まぼろしの邪馬台国」「華岡青洲の妻」「水点」など、最近のベストセラーを中心に新刊六十五冊を購入しました。

どうぞ御利用ください。

水曜図書室



貸し出しもいたします
毎週水曜午前9時～4時
狛江町集会所 雑居2階

卓球大会 参加者募集中

卓球連盟主催の春の大会は多数参加のできるよう、個人戦のみの大会にすることになり、町民の皆さんの参加をお待ちしています。

日時 七月九日午前八時三十分から

場所 狛江第一中学校体育館

参加資格 町に住んでいるか

形式 男女個人戦、二十一本

費用 「連盟費」団体(四名以上)三百円。個人(百円以上)二百円。個人(百円以上)二百円。

申込締切 七月五日

英語の勉強会をつくりませんか

英語はわたくしたちにとってだんだん身近になってきています。でも学校を離れるとひとりではなかなか勉強できません。そこでグループをつくって勉強しようというものです。

学生以外ならどなたでもけっこう、特に主婦歓迎です。希望者は教育委員会社会教育係へ、電話でどうぞ。

集まる日 毎月第一、第三火曜日、午前十時～十二時

集まる所 狛江町集会所 時事問題グループ

新聞を教材に時事問題を勉強します。(日時等未定) ※入級希望者は狛江町教育委員会社会教育係にお申し込みください。

本をありがたうございました

十三冊

中井れい子様

情報天皇に達せず、アルプ

スの少女等七冊

高橋文様

武蔵野の日々

小林幹太郎様

島崎藤村、志賀直哉等名作

集等十九冊。若きアルビニ

ストの魂、単行行等山岳集

十二冊。童話選集他約百冊

以上のかたから水曜図書室

に寄贈していただきました。

厚くお礼申し上げます。

成人学校

十五歳以上の町民などなたでも参加できる成人学校で、今月はわかりやすい歴史講座を、四回にわたって取り上げます。

特に今回は明治維新以後日本の近代百年の歩みをふり返ってみたいと思います。

(映画も上映します) なお、五月から開講してい

わかりやすい歴史講座と

身近な法律講座へどうぞ

る身近な法律講座は今月の二回で終了しますが、聴講は自由です。どうぞ御出席ください。

日程と内容

◎わかりやすい歴史講座

講師 東大助教授 吉田常吉先生

第一回 七月十一日(火)

明治—文明開化の世の中

第二回 七月十八日(火)

明治—新しい産業の発達

第三回 七月二十五日(火)

大正—民衆の時代

第四回 八月一日(火)

昭和—戦争と国民生活

◎身近な法律講座

講師 国学院大学教授 小川清太郎先生

第五回 七月七日(金)

契約(契約の成立、解除等)

第六回 七月十二日(水)

法と社会生活

場所 狛江町集会所
申し込み 七月十日までに狛江町教育委員会社会教育係(電話でどうぞ)

スポーツを楽しむ会

期日 七月二日

(日)

午後一時～

四時

場所 第一小学校

(バレーボ

ール)

第四小学校

(バレーボ

ール、ソフ

トボール)

日曜日の午後を

適度なスポーツで

お楽しみくださ

い。(雨天中止)

△次回の予定▽

とき 七月三日(月)午後

六時三十分

場所 狛江町集会所(役場

裏)

読む本 島崎藤村「千曲川の

スケッチ」

申し込み 狛江町教育委員会

社会教育係

みんなで楽しく

フォークダンスのつどい

日時 七月

二十二日

(土)午

後六時半

～八時半

場所 第一

小学校校

庭

(雨天のと

きは狛江

町集会所)

今月のうた

「みんなで

行こう」を

お楽しみに

税の出張収納

次の表のとおり固定資産税、都市計画税第二期分、国民健康保険税第三期分の出張収納を行います。

月 日	時 間	場 所	区 域
七月二十七日	自前九時三十分 至前十二時	和泉 名古屋万吉商店	上和泉
七月二十八日	自後二時 至後四時	小足立 寺西菓子店	上小足立
七月二十九日	自後二時三十分 至後四時	寛東 千手院前	寛東
七月三十日	自前九時三十分 至前十二時	寛東 天理教会前	寛東
八月一日	自後三時三十分 至後六時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月二日	自前九時三十分 至前十二時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月三日	自後三時三十分 至後六時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月四日	自前九時三十分 至前十二時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月五日	自後三時三十分 至後六時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月六日	自前九時三十分 至前十二時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月七日	自後三時三十分 至後六時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月八日	自前九時三十分 至前十二時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月九日	自後三時三十分 至後六時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月十日	自前九時三十分 至前十二時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月十一日	自後三時三十分 至後六時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月十二日	自前九時三十分 至前十二時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月十三日	自後三時三十分 至後六時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月十四日	自前九時三十分 至前十二時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月十五日	自後三時三十分 至後六時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月十六日	自前九時三十分 至前十二時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月十七日	自後三時三十分 至後六時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月十八日	自前九時三十分 至前十二時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月十九日	自後三時三十分 至後六時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月二十日	自前九時三十分 至前十二時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月二十一日	自後三時三十分 至後六時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月二十二日	自前九時三十分 至前十二時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月二十三日	自後三時三十分 至後六時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月二十四日	自前九時三十分 至前十二時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月二十五日	自後三時三十分 至後六時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月二十六日	自前九時三十分 至前十二時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月二十七日	自後三時三十分 至後六時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月二十八日	自前九時三十分 至前十二時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月二十九日	自後三時三十分 至後六時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸
八月三十日	自前九時三十分 至前十二時	岩戸 岩戸岸寺	岩戸

◎国民年金も取り扱います。

敬老金受給資格者は

七月十日までに

次に該当する場合は、敬老金受給の資格があります。

住民登録上、昭和四十二年一月一日現在で満七十五歳以上であり、東京都に三年以上居住しているか。

なお、受給資格者について

国民年金に加入されている場合は、年額六万円の障害年金が受けられます。

病気がかかって長い間働けないうえに、手足が不自由であるとか目が見えないといったような障害年金が受けられます。

重い病気やケガの人は

障害年金が受けられます

この障害年金は、一年以上国民年金のかけ金を納めている人で、はじめて医者にみてもらったときから三年目の病気がケガの状態が日常生活をするのにたいへん不自由であるといったような重い障害で

その病気やケガが目でそれからわかる障害と、結核とか呼吸器の病気や精神病といった一部の内部的な障害に限られたような人がありましたら、福祉課へ御相談ください。

人権身の上相談をお気軽にどうぞ

◇基本的人権が犯されたと
思われる場合や、家庭や一身上のことで思案にあまる場合には、お気軽に人権擁護委員に御相談ください。

この人権擁護委員は狛江町居住の有識者から選ばれ、法務大臣から委嘱されたかたがたで、あらゆる公共的社会的機関と職務執行上の連絡を持っています。単なる個人的な相談相手ではありません。人権擁護委員は皆さんの相談相手となり事件の解決に努力してくれま

は、地区民生委員が取りまとめているが、まだ申出書の届かないかたで、資格を備えている人は七月十日までに福祉課へ印鑑持参のうえ申出書を提出してください。

現在使用されている被保険者証(濃クリーム)の有効期限は、昭和四十二年七月三十一日までです。新しい被保険者証(グリーン)に、変更されます。

現在使用されている被保険者証(濃クリーム)の有効期限は、昭和四十二年七月三十一日までです。新しい被保険者証(グリーン)に、変更されます。

詐欺に注意!

近ごろ、狛江町にひんぱんに、消防署または職員の名を語って、電気火災警報器を無理に、しかも高く売り付けようとする、悪徳商人が、はいり込んでいます。消防署で

都営狛江アパート

入居者の皆さんへ

水道課から御願い

都営狛江アパート入居説明会の際に配布した「町営水道の使用についてのお知らせ」で周知のことと思いますが、次に掲げる使用上の一般的事項を御留意のうえ御使用願います。

- 一 メーター(量水器)は、使用水量を計り料金算定の基礎となりますので、常に検針しやすく清潔に願います。特に検針の際にきぎをかけたままでは不在の場合は使用量を推定で認定しますから御了承ください。
- 二 転出、転居などの場合は必ず管理人を通知し二三日前に水道課へ連絡願います。三 漏水など異常があるとき

国民健康保険「海の家」開設

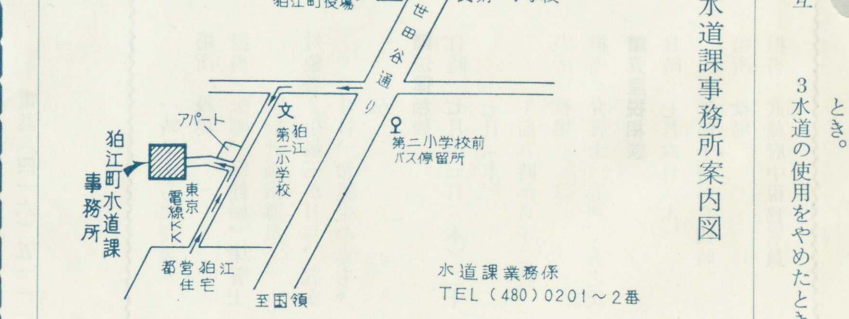
国民健康保険では、毎年夏期施設として「海の家」を開設しています。

国民健康保険 被保険者証が変わります

現在使用されている被保険者証(濃クリーム)の有効期限は、昭和四十二年七月三十一日までです。新しい被保険者証(グリーン)に、変更されます。

八月一日以降は、新しい被保険者証でなければ、診療を

出所を含む)三菱、三井、住友、日本勧業、日本相互、協和、東京都市、大和、三和、東海、第一、埼玉、銀行の各本、支店、同業、城南八千代、多摩中央信用金庫の各本支店、狛江町農業協同組合、狛江町水道課



昭和四十二年分所得税の予定納税の申請は七月十五日までに

第一分納税の納期は七月一日から七月三十一日までになっています。

印紙税法が改正
正され、昭和四十二年七月一日から適用になりました。

みんなで良い家庭を!

七月一日から七月三十一日までは
社会を明るくする運動月間です

親と子でなんでも話し合える家庭をつくりましょう

